



1. 理事会・評議員会の決議事項

8月19日に開催を予定していた第26回理事会は、新型コロナウイルスの影響からやむなく開催を断念し、6月の理事会に続き、書面決議となりました。一般法人法第96条（定款第37条）に基づく「理事会の決議の省略」の方法により、8月24日付で全提案について、原案通り承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされました。

【第26回理事会の主な議案】

2020年度後任評議員候補者／2020年度理事・監事候補者／2019年度事業報告／2019年度計算書類／2020年度収支予算書一部修正 ほか

また、9月10日開催予定の第11回定時評議員会についても、同様の理由で通常開催は回避し、書面決議となりました。今回は、2年に一度の理事・監事の改選が行われ、各地区から推薦され、理事会の承認を経て上程された全34地区の理事候補者と3人の監事候補者につい

て、全評議員による個別承認方式での承認が行われました。本件とその他の協議事項（4地区の後任評議員候補、2019年度の計算書類の承認等）を合わせた全4議案について、一般法人法第194条（評議員会の決議の省略）に基づき、9月10日付で承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされました。

なお、同日付で、役員候補者指名委員会から推薦された下記役員候補者について、2020年度理事・監事による承認の旨の書面決議が成立しました。

理事長：齋藤直美（2760）

副理事長：山崎淳一（2830） 水野 功（2750）

常務理事：井原 實（2770） 相澤光春（2780）

滝澤功治（2680） 駒井英基（2740）

業務執行理事：水野 功（2750）

2. 日本に入国できない奨学生のメッセージ

新型コロナウイルスの水際対策として日本が行っている外国人の入国制限措置により、出国したまま4月以降も日本へ戻ってくるできない現役奨学生がいます。こうした奨学生はメールやSNSで世話クラブと連絡を取りながら、オンラインで例会に参加するなど工夫をしています。母国で日本へ戻る日を心待ちにしている奨学生たちの声を「奨学生報告書」から抜粋して紹介します。



マレーシア
秋田東 RC

1カ月の予定でマレーシアに帰省しました。日本へ戻る飛行機のチケットも取っていましたが、3月末までに2回もキャンセルされ、手配に奔走するうちに日本の入国制限が始まり、留学ビザの有効期限も切れてしまいました。4月からはオンラインで講義を受け、課題をしたり、論文を書くための文献を読んだりしました。指導教官の先生とはZoomで研究の進捗報告や相談をしています。

今日、秋田大学から在留資格認定証明書をいただけたので、日本大使館のビザ申請センターが開き次第、申請しに行きます！ビザが取れたらすぐに日本に戻って、和食を食べて、ロータリークラブの皆様会いたいです。



韓国
東京新宿 RC

日本の友達が私を忘れたらどうしよう、日本にいる人たちはもう私のことを気にしないだろう、と思った日。カウンセラーからメールが来ました。定期的な連絡はしていましたが、この日のメールは日本へ入国できるようになりそうだという内容でした。メールを読んだ瞬間、まだ直接会ったことはないが、私が日本に帰ることを心から待っていてくれる人がいるということに、感動しました。

ごこない新しい日常に慣れていますが、こうも考えます。新しい日常とは、今までのすべてが変わるわけではないのかもしれない。人との間にある温かい真心が互いを感動させるという点では変わらないのだということ。

3. ナイジェリア大統領からの称賛

幼い頃に父親を亡くし、経済的理由から母国大学を中退せざるを得なかったイケナさん。働きながらチャンスを待ち、国費奨学金により日本への留学を果たしました。筑波大学大学院在籍中の2018-19学年度に米山奨学生となり、現在は博士課程に進学して母国の国内情勢について研究しています。

今年6月、帰宅中に財布の落とし物を発見したイケナさんはすぐに交番へ届け、報労金の説明にも「いらないです」と答えて交番を後にしました。5日後、落とし主からお礼の電話をもらってホッとしていたところ、この一連の行動がナイジェリア大統領の耳に届き、7月に「正直で誠実な行動を誇りに思う」という称賛のメッセージが大統領特別顧問により発表されました。このことが話題を呼び、日本の各メディアにも取り上げられました。



「日本のロータリアンの皆さま、水戸南RCのみなさま。米山奨学金のおかげで私は修士課程を修了することができました。このご恩をいつまでも忘れず感謝いたします。人種・地位・言語によって私を差別することなく対等に扱っていただきありがとうございました。私が素敵な経験をする手助けをしていただきありがとうございました。皆さまからいただいたこと、すべてに感謝申し上げます」

オリエンテーションにて▶



4. 寄付金速報 — 10月の米山月間に向けて —

8月までの寄付金は前年同期と比べて3.7%減（普通寄付金:4.7%減、特別寄付金:2.0%減）、約1,200万円の減少となりました。

当会へご報告いただいた7月1日現在の会員数を昨年同期と比較すると、全国で約2,200人減少しています。また、コロナ禍による困難な経済状況にもかかわらず、皆さまからご支援い

ただいていることに深く感謝申し上げます。

当財団は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当奨学会への寄付金には所得税、法人税の財政優遇が受けられます。相続税も非課税となります。

今年度もぜひ、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

5. 今年度の米山月間資料はこちら！

10月はいよいよ米山月間です。今年も米山月間用資料を全国の皆さまへお届けします。

毎年恒例の『豆辞典』は、米山記念奨学事業についてほぼ網羅されている小冊子。会員数分お送りしますので、1人一冊お手元にお持ちください。また、『米山学友の群像 学友会特集号』は、「ロータリーの友」に2年間連載した学友会の紹介をまとめた一冊です。そのほか「クラブ米山記念奨学委員長の手引き（寄付マニュアル合併）」「2019年度事業報告書」「2019年度決算報告」を送付します。

追加資料のお申し込みは、同封の「追加資料申込書」に記載の上、お送りください。

9月23日より
順次発送

